

株 主 各 位

兵庫県尼崎市南塚口町六丁目10番73号

神 東 塗 料 株 式 会 社

代表取締役社長 宮 脇 一 郎

第117回定時株主総会招集ご通知

拝啓 格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第117回定時株主総会を下記により開催いたしますから、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますのでお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時15分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成23年6月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 兵庫県尼崎市南塚口町六丁目10番73号 当社本店 |
| 3. 会議の目的事項 | | |
| 報 告 事 項 | | |
| | | 1. 第117期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | | 2. 第117期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役8名選任の件 |
| 第2号議案 | | 監査役4名選任の件 |
| 第3号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類及び添付書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.shintopaint.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

添 付 書 類

事 業 報 告 (平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジアを中心とした外需の牽引や政府の各種経済対策などを背景に景気持ち直しの動きが見られました。後半は欧米の景気減速懸念や円高傾向の影響を受け、景気の先行きに対する見通しが不透明となり、足踏み状態が続き、さらに第4四半期からは原材料価格の上昇傾向が顕著となり、厳しい状況で推移しました。

当社グループにおきましては、こうした状況の中で積極的な新製品の販売活動に取り組み、新規需要家の獲得による販路拡大とともに、引き続き経費削減努力を重ね、コスト競争力の一層の向上を目指して取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は208億6千9百万円（前連結会計年度比6.3%増）となりました。損益面では、営業利益は6億3千9百万円（前連結会計年度比12.0%増）、経常利益は7億8千9百万円（前連結会計年度比15.2%増）、当期純利益は3億8千万円（前連結会計年度比3.2%増）となりました。

期末配当につきましては、前連結会計年度に引き続き、1株当たり4円とさせていただくことといたしました。なにとぞご了承賜りますようお願い申し上げます。

部門別の状況は次のとおりであります。

(塗料事業)

IU（工業用）塗料分野では、アルミ電着塗料は低迷傾向が続いていましたが、耐震補強工事や戸建着工の増加など景況も緩やかな回復傾向にあり、現有顧客の生産体制変更によって大幅にシェアが拡大したこともあり、さらには海外（中国・台湾）の新規需要家獲得などにより、売上は増加いたしました。

工業用電着塗料は、新規需要家の獲得及び、電気製品、自動車部品、鋼製家具などの既存ユーザーの需要回復による操業度の向上等により、売上は増加いたしました。

粉体塗料は、鋼製家具が好調を持続するとともに、後半に入って既存ユーザーである給湯器業界の景気回復、及びLPガスボンベ向けの出荷が堅調に推移し、売上は増加いたしました。

工業用塗料は、主力ユーザーである工作機械・建設機械向け需要の回復と新規需要家の獲得により、売上は増加いたしました。

建築塗料分野では、外装・内装及び屋根用・床用塗料は前年並みの売上を確保できたものの、OEMの解消による出荷量の減少や一部の大口ユーザー向けの減少により、売上は減少いたしました。

防食塗料分野では、公共需要、民間需要ともに市場が低迷の中、公共向けは新設橋梁及び橋梁メンテナンスが微増となりました。民間需要は、新規需要は減少したもののメンテナンス需要が微増となり、売上は前年並みとなりました。

道路施設用塗料は、当第3四半期まではすべり止め材、カラー舗装材及び段差修正材などの主力商品はほぼ順調に推移しましたが、第4四半期に入って減少傾向が顕著となり、東日本大震災の影響もあってすべり止め材及び溶融材が減少し、売上は減少いたしました。

軌道材料製品の売上については、新規需要家を獲得し、スラブ補修材が順調に推移したこと、また、既存ユーザーでの当社品への全面切り替えなどもあり、売上は増加いたしました。

自動車用塗料分野は、主力ユーザー向けの出荷量がエコカー補助金の廃止に伴い、売上減の傾向にあり、震災による自動車メーカーの生産休止の影響を受けましたが、前半が好調だったこともあり、売上は前年並みとなりました。

この結果、塗料事業の売上高は191億6千5百万円となり、セグメント利益は7億6千9百万円となりました。

(化成品事業)

受託生産している化成品事業の売上高は17億3百万円となり、セグメント利益は2千万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、主に生産設備の維持、更新及び環境・安全対策など総額5億4千7百万円の設備投資を行いました。当連結会計年度に完成しました主要設備としては、尼崎工場・千葉工場塗料生産設備などであります。

(3) 資金調達の状況

生産設備の維持更新等に必要な資金及び借入金の約定返済の借換を含め、長期借入金17億円の資金調達を行いました。

(4) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、わが国経済は、直近では東日本大震災の影響による生産・消費の停滞が危惧されております。また、ナフサ価格上昇に伴う原材料価格の上昇も拍車がかかっており、依然として不透明な経済状況が続くと予測されます。

このような状況に対し、当社グループといたしましては、購入単価の引下げ努力、設備投資の抑制、諸経費の削減や生産・物流面での合理化・コストダウンを引き続き徹底し、各部門が一体となってあらゆる面において鋭意努力を図り、収益力強化に努めてまいります。

また、現在の厳しい経済環境の水準でも重点戦略に基づき、一層の工夫を凝らした取り組みを加速し、多少の事業環境の変化には左右されない、「ゆるぎない体制」「確固たる収益基盤」の構築に努めてまいります。また、事業活動の全般における内部統制システム・コンプライアンスについては、引き続き、体制の整備・拡充に注力し、グループ全体で遵守・徹底を図る所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第114期 平成20年3月期	第115期 平成21年3月期	第116期 平成22年3月期	第117期(当期) 平成23年3月期
売上高(百万円)	22,008	21,317	19,636	20,869
経常利益(百万円)	1,074	608	685	789
当期純利益(百万円)	547	299	368	380
1株当たり当期純利益(円)	17.67	9.68	11.89	12.27
総資産額(百万円)	33,447	32,171	32,076	32,965
純資産額(百万円)	11,914	11,989	12,313	12,607
1株当たり純資産額(円)	378.67	380.07	389.33	397.41

(7) 主要な事業内容

事業	分野	主要製品
塗料事業	工業用塗料	自動車(新車)用塗料、建材用塗料、電気機械用塗料、建設機械用塗料、金属製品用塗料等
	汎用塗料	建築用塗料、防食用塗料、道路用塗料等
化成品事業		防疫薬剤、工業用殺菌剤等

(8) 主要な拠点等

当 社	本 社 営業所 工 場	兵庫県尼崎市 東京営業所、名古屋営業所 尼崎工場、千葉工場
株式会社 北海道シントー	本 社	北海道恵庭市
株式会社 中部シントー	本 社	名古屋市南区
株式会社 九州シントー	本 社	福岡市博多区
株式会社 早 神	本 社	大阪市北区
株式会社 共 栄 商 会	本 社	大分県大分市
シントーサービス株式会社	本 社	兵庫県尼崎市
シントーファミリー株式会社	本 社	東京都豊島区
ジャパンカーボライン株式会社	本 社	東京都江東区

(9) 使用人の状況

事業	使用人数	前連結会計年度末比増減
塗料事業	357名	1名減
化成品事業	6名	1名増
合計	363名	増減なし

(注) 使用人数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額(残高)
株式会社三井住友銀行	1,193
住友信託銀行株式会社	799

百万円

(11) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社との関係

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社 中部シントー	50 ^{百万円}	100.00%	塗料などの販売
株式会社 九州シントー	50	100.00	塗料などの販売
株式会社 早 神	50	100.00	塗料などの販売
シントーファミリー株式会社	50	100.00	家庭用塗料などの販売
ジャパンカーボライン株式会社	36	50.00	重防食塗料などの販売

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|------------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 112,000,000株 |
| (2) 発行済株式総数 | 31,000,000株 |
| (3) 当期末株主数 | 2,692名 |
| (4) 大株主（上位10位まで） | |

株 主 名	持株数	持株比率
住友化学株式会社	13,989 千株	45.14 %
デュポン・パフォーマンス・コーティングス ゲー・エム・ペー・ハー・アンド・コー・ケー・ジー	1,550	5.00
神東塗料取引先持株会	1,004	3.24
三井住友海上火災保険株式会社	830	2.68
トヨタ自動車株式会社	400	1.29
林 田 芳 太 郎	300	0.97
住友商事ケミカル株式会社	235	0.76
石 田 金 造	203	0.66
株式会社みなと銀行	200	0.65
細 羽 強	151	0.49

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

3. 株式会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位、担当及び重要な兼職の状況（平成23年3月31日現在）
宮 脇 一 郎	代表取締役社長
久 保 晟	代表取締役専務取締役（技術本部長、生産本部・品質環境部担当）
岡 健	常務取締役（総務人事室（人事）部長、総務人事室（総務）・購買部担当）
橋 本 純 夫	常務取締役（営業本部長）
森 本 光 明	取締役 （営業本部副本部長、営業企画管理室（営業戦略）部長、営業企画管理室担当）
波多野 健	取締役 （企画・経理室（事業企画、情報システム）部長、 企画・経理室（業績管理、経理財務）・内部監査部担当）
徳 永 行 文	取締役 （営業本部副本部長、西日本営業部長、営業企画管理室（営業戦略）部長）
紙 谷 忠 幸	取締役（デュポン株式会社常務執行役員）
伊 藤 雄 二	常勤監査役（三井住友アセットマネジメント株式会社取締役）
三 宅 威 宣	監査役
住 友 靖 夫	監査役

氏 名	地位、担当及び重要な兼職の状況（平成23年3月31日現在）
高 田 文 生	監査役 (住友化学株式会社技術・経営企画室部長、大倉工業株式会社監査役、広栄化学工業株式会社監査役、日本メジフィジックス株式会社監査役)

- (注) 1. 取締役紙谷忠幸氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役伊藤雄二及び監査役高田文生の両氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役伊藤雄二氏は、住友化学株式会社の経理部門担当役員を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役の異動
(1) 印の取締役は、平成22年6月29日開催の第116回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
(2) 当期中に退任した取締役は、次のとおりであります（任期満了により平成22年6月29日退任）。
- | | |
|------------|---------|
| 代表取締役専務取締役 | 青 野 實 |
| 取 締 役 | 友 久 文 雄 |
| 取 締 役 | 松 尾 俊 郎 |

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役	11名	139百万円	うち社外役員4名 14百万円
監 査 役	4名	27百万円	
合 計	15名	167百万円	

- (注) 1. 上記には、平成22年6月29日開催の第116回定時株主総会最終の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
2. 平成18年6月29日開催の第112回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額2億4,000万円以内、監査役の報酬額を年額3,600万円以内とすることについてご承認いただいております。
3. 上記の他、平成18年6月29日開催の第112回定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づく退職慰労金として、退任取締役3名に対し総額18百万円を支給しております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行取締役等の就任状況及び当事業年度における主な活動状況等

社外取締役 紙谷忠幸氏

同氏は、デュポン株式会社の常務執行役員であります。

当事業年度における取締役就任以降の主な活動状況といたしましては、取締役就任以降に開催した取締役会10回のうち9回に出席し、職務執行の監督、また重要な意思決定に際し必要な発言を適宜行いました。

社外監査役 伊藤雄二氏

同氏は、当社の常勤監査役であります。また、三井住友アセットマネジメント株式会社の社外取締役に就任しております。なお、三井住友アセットマネジメント株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会12回の全て、監査役会16回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要な発言を適宜行いました。

社外監査役 高田文生氏

同氏は、住友化学株式会社の技術・経営企画室部長であります。また、大倉工業株式会社、広栄化学工業株式会社及び日本メジフィジックス株式会社の社外監査役に就任しております。

なお、住友化学株式会社は、当社株式の45.14%を所有する主要株主であります。また、大倉工業株式会社、広栄化学工業株式会社及び日本メジフィジックス株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会12回のうち11回、監査役会16回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要な発言を適宜行いました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人に支払うべき報酬等の額

33百万円

当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

37百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の独立性、その職務の遂行状況に鑑み、会計監査人が継続して職務に遂行することに関し、重大な疑義が生じた場合には、会社法第344条の定めに基づき、会計監査人の解任又は不再任につき、株主総会に付議する方針です。

7. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システム整備の基本方針」を以下のとおり決定しております。

1. 基本的な考え方

- (1) 当社は次の「企業理念」を経営の基本的理念とし、次の「新行動指針」を従業員の基本的な行動指針として事業活動を行うものとする。

〔企業理念〕

塗料づくりを通じて、素材を保護し、豊かな色彩と、さわやかな環境の創出により、快適な暮らしを支えていきます。

伝統を生かし、堅実と信用を第一に、お客様に信頼される会社であり続けたい。

会社を愛する真心を大切にし、自らの使命と責任を全うすることに、限りなく情熱を燃やします。

〔新行動指針〕

顧客第一の信念に徹しよう。

お客様の声に感謝し、お客様が満足し、お客様に信用していただける経営に邁進する。

神東の持ち味を発揮し、競争力を強化しよう。

技術（品質）の神東、環境（水）の神東、真心（誠心誠意）の神東。

すべての業務を改革し、より高い目標にチャレンジしよう。

もっと工夫を、もっと実行を、もっとスピードを。

- (2) 当社グループは、業務の適正を確保するために必要な体制（以下「内部統制システム」という）の整備を組織が健全に維持されるために必要なプロセスであり、かつ、事業目的達成のために積極的に活用すべきものであると認識し、以下の「内部統制システム」を構築し、株主をはじめとするステークホルダーの利益に合う経営を行っていくこととする。

2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令及び定款に基づき、会社の機関として、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人をおく。

取締役は、法令及び定款並びに株主総会の決議を遵守し、取締役が負うべき善良な管理者としての注意を払う義務及び忠実にその職務を行う義務を負う。取締役の任期は1年とし、経営環境の変化に迅速に対応する。取締役会は取締役会で決定した「内部統制システム」に関する基本方針に従い、取締役が適切に「内部統制システム」を構築し、それを運用しているかを監督する義務を負う。

取締役は、財務報告の信頼性を確保するための「内部統制システム」を構築し、その整備・運用状況を定期的、継続的に評価する体制を整備する。

取締役は、従業員が行う業務の適正、有効性を検証するため、内部監査部門を設置する。さらに、監査役、会計監査人、内部監査部門等の監査による指摘事項に対しては、被監査部門等において、一定期間内に適切な改善策をとることとする。

取締役は、財務情報その他の会社情報を適正かつ適時に開示するために必要な体制を整備する。

3. 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、情報、文書（電磁的方法により記録したものも含む）の保存期間、管理の方法は法令、社内規定に従い適切に行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、当社の事業の方針、事業計画、経理・財務、研究・開発等に関する重要事項の決定並びに取締役の業務執行の監督等を行う。また社長以下全取締役をメンバーとする経営会議を設け、具体的な業務目標を定め、その進捗を管理する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは「企業理念」のもと、社会規範の遵守と倫理観の高揚に関する教育をするなど、従業員のコンプライアンス意識の徹底、健全な企業風土の醸成に努める。

当社はコンプライアンスを統括する「コンプライアンス委員会」を設置して、当社グループのコンプライアンス体制を向上させる。

当社は、当社グループのコンプライアンス違反やそのおそれがある場合の通報を受け付ける内部通報窓口を設置して、事態の迅速な把握と是正に努める。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わない。

6. リスク管理に関する規定その他の体制

当社グループは、リスク管理に関する意識の浸透、リスクの早期発見・顕在化の未然防止及び緊急事態発生時の対応等を定めた規定を整備する。

当社は、全社的なリスクを統括する「リスク管理委員会」を設置してリスクマネジメントに関する計画の立案・実行を推進する。

7. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は当社グループの運営や経営戦略に関し、相互理解を深め、共有化に努める。

当社は、主要なグループ会社に対し当社と同等のコンプライアンス体制を導入するように求めるとともに、グループ会社の内部監査体制の構築、維持、改善を図る。

当社は、当社の監査役が、グループ会社の監査役その他の監査担当者との情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保できる体制の整備に努める。

8. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からその補助者を置くことを求められた場合には、取締役からの独立性の問題も含め十分意見交換を行い、監査役の監査が実効的に行われるよう対処する。

(2) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、法令に基づく事項の他、監査役が求める事項について、適宜、監査役へ報告を行う。

取締役は、内部監査部署の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過及びその結果について、監査役へ報告を行う。

(3) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻きリスク、監査役監査の環境整備の状況等について意見を交換し、相互認識を深める。

9. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、市民社会の秩序や安全及び企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するなど適切な対応をとる。

8. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

9. 剰余金の配当等に関する取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社では、経営上重要な施策の一つである、株主の皆様への剰余金の配当につきましては、業績、配当性向並びに今後の事業展開に必要な内部留保の水準等を総合的に勘案することを基本としております。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備え及び財務体質の強化等、有効に活用する所存であります。

当期につきましては、上記の基本方針に則り、1株につき4円の配当を実施することとしております。

連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	<small>千円</small>		<small>千円</small>
(資産の部)	(32,965,182)	(負債の部)	(20,357,818)
流動資産	11,075,644	流動負債	12,044,029
現金・預金	1,544,729	支払手形	1,726,790
受取手形	2,849,339	買掛金	4,463,646
売掛金	4,212,002	短期借入金	4,872,160
商品・製品	1,528,152	未払金	450,436
原材料・貯蔵品	677,177	未払法人税等	232,879
前払費用	40,906	未払費用	54,757
繰延税金資産	144,812	預り金	34,214
未収入金	108,198	賞与引当金	191,654
その他流動資産	3,212	その他流動負債	17,488
貸倒引当金	32,885	固定負債	8,313,788
固定資産	21,889,537	長期借入金	1,565,002
有形固定資産	19,942,519	長期預り金	533,783
建物	2,459,989	退職給付引当金	955,023
構築物	241,133	再評価に係る繰延税金負債	5,114,540
機械装置	556,914	負ののれん	9,067
車輜運搬具	21,639	その他固定負債	136,371
工具器具備品	188,372		
土地	16,456,996		
建設仮勘定	17,475		
無形固定資産	462,159	(純資産の部)	(12,607,364)
借地権	166,531	株主資本	5,648,075
電話加入権	18,426	資本金	2,255,000
ソフトウェア	44,367	資本剰余金	585,223
ソフトウェア仮勘定のれん	232,333	利益剰余金	2,809,914
のれん	500	自己株式	2,062
投資その他の資産	1,484,858	その他の包括利益累計額	6,666,653
投資有価証券	878,242	その他有価証券評価差額金	14,039
長期貸付金	52,462	土地再評価差額金	6,725,298
長期差入保証金	66,517	為替換算調整勘定	72,684
繰延税金資産	415,449	少数株主持分	292,636
その他投資	73,239		
貸倒引当金	1,053		
資産合計	32,965,182	負債及び純資産合計	32,965,182

連結損益計算書 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	20,869,280
売 上 原 価	16,527,544
売 上 総 利 益	4,341,735
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,701,818
営 業 利 益	639,917
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	9,885
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	138,991
雑 収 益	85,015
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	74,431
雑 損 失	9,985
経 常 利 益	789,392
特 別 損 失	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	54,267
地 震 災 害 損 失	19,970
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	10,400
固 定 資 産 除 却 損	10,187
固 定 資 産 売 却 損	1,247
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	693,319
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	334,528
法 人 税 等 調 整 額	79,111
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	437,903
少 数 株 主 利 益	57,732
当 期 純 利 益	380,171

連結株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
平成22年3月31日残高	2,255,000	585,223	2,553,696	1,964	5,391,955
(連結会計年度中の変動額)					
剰余金の配当			123,953		123,953
当期純利益			380,171		380,171
自己株式の取得				98	98
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			256,217	98	256,119
平成23年3月31日残高	2,255,000	585,223	2,809,914	2,062	5,648,075

項 目	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成22年3月31日残高	11,160	6,725,298	63,661	6,672,798	248,403	12,313,157
(連結会計年度中の変動額)						
剰余金の配当						123,953
当期純利益						380,171
自己株式の取得						98
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,878		9,023	6,145	44,232	38,086
連結会計年度中の変動額合計	2,878		9,023	6,145	44,232	294,206
平成23年3月31日残高	14,039	6,725,298	72,684	6,666,653	292,636	12,607,364

連結注記表

<連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記>

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数：8社

子会社は全て連結されております。

主要な連結子会社の名称：ジャパンカーボライン(株)、(株)九州シントー、シントーファミリー(株)

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数：3社

主要な会社等の名称：デュボン神東・オートモティブ・システムズ(株)等

(2) 持分法を適用していない関連会社：1社（SHINTO-WELBEST MANUFACTURING, INC.）

当該会社は連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法：移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法（なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産：主として定率法によっております。ただし、親会社は、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産：定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る方法
リース取引に係るリース資産に準じた会計処理によっております。

のれん及び負ののれん：のれん及び負ののれんは、原則として5年間で均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるために設定しており、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度分に対応する支給見込額を計上しております。

退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異（1,670,484千円）については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理

1) ヘッジ会計の方法：金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

3) ヘッジ方針：借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

4) ヘッジ有効性評価の方法：金利スワップの特例処理の要件を満たしているので連結会計年度末日における有効性の評価を省略しております。

消費税等の会計処理：消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

：連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ3百万円減少、税金等調整前当期純利益は57百万円減少しております。

また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は71百万円であります。

< 連結貸借対照表に関する注記 >

1. 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 担保資産

(財団抵当)

土 地	12,862,045千円
建 物 ・ 構 築 物	84,847千円
機 械 装 置	119千円

(不動産抵当)

土 地	3,274,332千円
建 物	743,546千円
計	16,964,890千円

(2) 担保債務

長 期 借 入 金	2,852,800千円
(1年以内の返済予定額 2,331,600千円を含む)	
計	2,852,800千円
(上記のうち工場財団分)	2,852,800千円

- | | |
|-------------------|--------------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 23,254,607千円 |
| 3. 受 取 手 形 割 引 高 | 19,207千円 |
| 4. 譲渡債権額 | |
| 受 取 手 形 | 20,000千円 |
| 5. 事業用土地の再評価 | |

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

(2) 再評価を行った年月日：平成12年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
7,048,190千円

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(株)	31,000,000			31,000,000
自己株式 普通株式(株)	11,711	798		12,509

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	123,953	4.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月9日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	123,949	4.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月9日

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

- ・当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。
- ・受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。
- ・借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額()	時 価()	差 額
(1) 現金及び預金	1,544,729	1,544,729	
(2) 受取手形及び売掛金	7,061,341	7,061,341	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	180,253	180,253	
(4) 支払手形及び買掛金	(6,190,437)	(6,190,437)	
(5) 短期借入金	(1,530,000)	(1,530,000)	
(6) 長期借入金	(4,907,162)	(4,921,430)	(14,268)
(7) デリバティブ取引			

() 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は時価を反映しているとみなして、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、金利スワップにより固定化しているもの（金利スワップの特例処理によるもの）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記 (6) 参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額（697,989千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 長期借入金には1年以内の返済予定額3,342,160千円が含まれております。

< 1株当たり情報に関する注記 >

1株当たり純資産額 397円41銭

1株当たり当期純利益 12円27銭

< 重要な後発事象に関する注記 >

該当する事項はありません。

貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)	(31,099,211)	(負債の部)	(19,182,298)
流動資産	9,269,343	流動負債	11,010,011
現金・預金	708,773	支払手形	1,381,208
受取手形	2,215,267	買掛金	4,067,053
売掛金	4,092,339	短期借入金	4,739,160
商品・製品	1,331,289	未払金	434,229
原材料・貯蔵品	660,614	未払法人税等	150,127
前払費用	34,991	未払費用	41,054
繰延税金資産	113,473	預り金	28,408
未収入金	117,357	賞与引当金	154,000
その他流動資産	2,235	その他流動負債	14,768
貸倒引当金	7,000	固定負債	8,172,287
固定資産	21,829,868	長期借入金	1,565,002
有形固定資産	19,882,486	長期預り金	472,356
建物	2,439,999	退職給付引当金	894,329
構築物	240,709	再評価に係る繰延税金負債	5,114,540
機械装置	556,904	その他固定負債	126,058
車輜運搬具	20,469		
工具器具備品	176,958	(純資産の部)	(11,916,912)
土地	16,429,970	株主資本	5,176,672
建設仮勘定	17,475	資本金	2,255,000
無形固定資産	455,540	資本剰余金	585,223
借地権	166,531	資本準備金	585,223
電話加入権	12,397	利益剰余金	2,338,511
ソフトウェア	44,277	その他利益剰余金	2,338,511
ソフトウェア仮勘定	232,333	繰越利益剰余金	2,338,511
投資その他の資産	1,491,841	自己株式	2,062
投資有価証券	468,552	評価・換算差額等	6,740,240
関係会社株式	459,788	その他有価証券評価差額金	14,941
長期貸付金	87,440	土地再評価差額金	6,725,298
長期差入保証金	49,509		
繰延税金資産	393,361		
その他投資	69,289		
貸倒引当金	36,100		
資産合計	31,099,211	負債及び純資産合計	31,099,211

損 益 計 算 書 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	15,997,267
売 上 原 価	13,009,801
売 上 総 利 益	2,987,465
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,649,821
営 業 利 益	337,643
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	118,333
雑 収 益	52,635
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	72,804
雑 損 失	11,422
経 常 利 益	424,386
特 別 損 失	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	54,267
地 震 災 害 損 失	19,970
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	10,400
固 定 資 産 除 却 損	8,842
子 会 社 株 式 評 価 損	3,840
税 引 前 当 期 純 利 益	97,320
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	327,065
法 人 税 等 調 整 額	195,000
当 期 純 利 益	79,147
	211,212

株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成22年3月31日残高	千円 2,255,000	千円 585,223	千円 2,251,251	千円 1,964	千円 5,089,510
(事業年度中の変動額)					
剰余金の配当			123,953		123,953
当期純利益			211,212		211,212
自己株式の取得				98	98
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計			87,259	98	87,161
平成23年3月31日残高	2,255,000	585,223	2,338,511	2,062	5,176,672

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成22年3月31日残高	千円 12,280	千円 6,725,298	千円 6,737,579	千円 11,827,089
(事業年度中の変動額)				
剰余金の配当				123,953
当期純利益				211,212
自己株式の取得				98
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	2,661		2,661	2,661
事業年度中の変動額合計	2,661		2,661	89,822
平成23年3月31日残高	14,941	6,725,298	6,740,240	11,916,912

個別注記表

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法：移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

その他の有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法（なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産：定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産：定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産：少額リースにつき、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金：売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるために設定しており、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金：従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度分に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異（1,647,437千円）については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法：金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

ヘッジ方針：借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法：金利スワップの特例処理の要件を満たしていることで事業年度末日における有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の処理方法：消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針、表示方法等の変更

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ3百万円減少、税引前当期純利益は57百万円減少しております。

また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は71百万円であります。

< 貸借対照表に関する注記 >

1. 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 担保資産

(財団抵当)

土地	地	12,862,045千円
建物・構築物		84,847千円
機械装置		119千円

(不動産抵当)

土地	地	3,274,332千円
建物	物	743,546千円
計		16,964,890千円

(2) 担保債務

長期借入金	2,852,800千円
(1年以内の返済予定額 2,331,600千円を含む)	
計	2,852,800千円

(上記のうち工場財団分)	2,852,800千円
--------------	-------------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 23,118,652千円

3. 譲渡債権額

受 取 手 形 20,000千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 1,255,920千円

長期金銭債権 86,000千円

短期金銭債務 169,779千円

5. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

(2) 再評価を行った年月日：平成12年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
7,048,190千円

< 損益計算書に関する注記 >

関係会社との取引高

売 上 高 4,292,264千円

仕 入 高 560,327千円

営業取引以外の取引による取引高 82,363千円

< 株主資本等変動計算書に関する注記 >

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	11,711	798		12,509

< 税効果会計に関する注記 >

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸 倒 引 当 金 14,400千円

退 職 給 付 引 当 金 357,731千円

合併受入資産評価差額 112,874千円

そ の 他 177,432千円

繰 延 税 金 資 産 小 計 662,438千円

評 価 性 引 当 額 145,642千円

繰 延 税 金 資 産 合 計 516,796千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 9,960千円

繰 延 税 金 負 債 合 計 9,960千円

繰 延 税 金 資 産 の 純 額 506,835千円

<リースにより使用する固定資産に関する注記>

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は下記の通りです。
 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当事業年度の末日残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	当事業年度の 末日残高相当額
工具器具備品	16,296千円	13,650千円	2,646千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料当事業年度の末日残高が有形固定資産の当事業年度の末日残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算出しております。

(2) 未経過リース料当事業年度の末日残高相当額

1	年	内	2,646千円
1	年	超	0千円
合			計
			2,646千円

(注) 未経過リース料当事業年度の末日残高相当額は、未経過リース料当事業年度の末日残高が有形固定資産の当事業年度の末日残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算出しております。

(3) 当期の支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	13,863千円
減価償却費相当額	13,863千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

<関連当事者との取引に関する注記>

1. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の 名称	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	シントーサー ビス(株)	所有 直接 100.00	業務委託契 約の締結	塗料の調色加 工代の支払、 構内運搬及び 清掃業務他の 業務委託費代 の支払	千円 183,312	未払金	千円 19,593
関連会社	デュボン神 東・オート モティブ・ システムズ (株)	所有 直接 50.00	製造受託契 約の締結	自動車用塗料 製品の販売	2,377,305	売掛金	385,225
			技術援助契 約の締結	技術料の受取	76,404	売掛金	27,387

取引条件及び取引条件の決定方針等

営業取引は一般的取引条件と同様に決定しております。

- (注1) 記載項目のうち、取引金額については消費税等を控除した金額を表示し、債権債務勘定の期末残高については、消費税等を含めた金額を表示しております。
- (注2) シントーサービス(株)は平成23年1月11日に会社名称を(株)兵庫サービスから現在の名称に変更しております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	住化エンピロサイエンス(株)	なし	製造受託契約の締結	化成品の製品販売	千円 1,703,735	売掛金	千円 546,137
				原材料の仕入	1,399,103	買掛金	436,257
その他の関係会社の子会社	住化ファイナンス(株)	なし	なし	債権譲渡	128,528		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 営業取引は一般的取引条件と同様に決定しております。
- 債権譲渡取引につきましては、住化ファイナンス(株)との間で基本契約書を締結し、債権の譲渡を行っております。

(注) 記載項目のうち、取引金額については消費税等を控除した金額を表示し、債権債務勘定の期末残高については、消費税等を含めた金額を表示しております。

< 1株当たり情報に関する注記 >

1株当たり純資産額	384円57銭
1株当たり当期純利益	6円82銭

< 重要な後発事象に関する注記 >

該当事項はありません。

備考

- 事業報告は次により記載されております。
 - 百万円、千円単位の記載金額は、それぞれ百万円、千円未満切り捨てにより表示しております。
 - 千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。
- 連結計算書類及び計算書類の記載金額は、千円未満切り捨てにより表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

神東塗料株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 研了 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前田 徹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神東塗料株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神東塗料株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

神東塗料株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 研了 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前田 徹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神東塗料株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試算を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告書に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 23 年 5 月 12 日

神東塗料株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	伊 藤 雄 二 ⑩
監 査 役	三 宅 威 宣 ⑩
監 査 役	住 友 靖 夫 ⑩
監 査 役（社外監査役）	高 田 文 生 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1 みや わき いち ろう 宮 脇 一 郎 (昭和17年8月10日生)	昭和40年4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社 平成9年6月 同 取締役、樹脂事業部長 平成13年6月 同 常務取締役 平成16年6月 同 代表取締役、専務執行役員 平成18年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	10,000 株
2 たま むら りゅう へい 玉 村 隆 平 (昭和26年10月19日生)	昭和50年4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社 平成16年4月 同 総務部長 平成18年6月 同 執行役員 総務部長 平成21年4月 同 常務執行役員 平成23年4月 当社顧問 現在に至る	5,000 株
3 はし もと すみ お 橋 本 純 夫 (昭和19年11月11日生)	昭和43年4月 当社入社 平成8年3月 同 購買部長 平成11年4月 同 総務人事室（人事）部長 平成15年6月 同 取締役、総務人事室（人事）部長 平成18年6月 同 取締役退任 シントーファミリー株式会社社長 平成22年6月 当社常務取締役、営業本部長 現在に至る	3,000 株
4 もり もと みつ あき 森 本 光 明 (昭和22年9月27日生)	昭和45年4月 当社入社 平成16年7月 同 IU事業本部工業用塗料事業部長 平成17年6月 同 理事、IU事業本部工業用塗料事業部長 平成18年6月 同 理事、IU事業本部IU大阪営業部長兼務 平成19年1月 同 理事、IU事業本部IU名古屋営業部長兼務 平成20年6月 同 取締役、IU事業本部副本部長、工業用塗料事業部長、IU大阪営業部長、IU名古屋営業部長 平成22年4月 同 取締役、営業本部副本部長、営業企画管理室担当 平成23年1月 同 取締役、営業本部副本部長、営業企画管理室（営業戦略）部長、営業企画管理室担当 現在に至る	5,000 株

ふりがな (氏名)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5 はたの けん 波多野 健 (昭和24年2月8日生)	昭和48年4月 住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社)入社 平成7年3月 同 無機工業事業部アルミナ製品・複合材料部 主席部員 平成9年1月 同 本社勤務住化カラー株式会社事務従事 平成16年7月 住友化学インド株式会社社長 平成18年7月 当社経営企画室部長、内部監査部長 平成20年6月 同 取締役、企画・経理室(事業企画・情報シ ステム)部長、内部監査部長 平成21年6月 同 取締役、企画・経理室(事業企画・情報シ ステム)部長 現在に至る	8,000 株
6 とく なが ゆき ふみ 徳 永 行文 (昭和25年2月25日生)	昭和47年4月 当社入社 平成11年4月 同 一般塗料本部技術部長 平成15年6月 同 理事、一般塗料本部技術部長 平成18年6月 同 理事、汎用塗料事業本部西日本営業部長 平成22年4月 同 理事、営業本部副本部長、西日本営業部 長、名古屋営業所長 平成22年6月 同 取締役、営業本部副本部長、西日本営業部 長、名古屋営業所長 平成22年7月 同 取締役、営業本部副本部長、西日本営業部 長 平成23年1月 同 取締役、営業本部副本部長、西日本営業部 長、営業企画管理室(営業戦略)部長 現在に至る	7,000 株
7 みつ はら とし お 光 原 俊 夫 (昭和28年12月29日生)	昭和51年4月 当社入社 平成15年12月 同 生産本部尼崎工場長 平成19年6月 同 生産本部副本部長、尼崎工場長 平成20年6月 同 理事、生産本部副本部長、尼崎工場長 平成21年6月 同 理事、研究開発本部副本部長兼務 平成22年4月 同 理事、生産本部長、尼崎工場長 現在に至る	3,000 株
8 かみ や ただ ゆき 紙 谷 忠 幸 (昭和29年1月24日生)	昭和53年11月 デュポンファースト(現 デュポン株式会 社)日本支社入社 平成4年6月 同 デュポンジャパンリミテッド(現 デュポ ン株式会社)繊維事業部ソナタラ不織布部長 平成8年9月 Dupont-TOA Co.,Ltd. マネージングディレク ター 平成14年5月 デュポン株式会社高機能塗料事業部長 平成19年2月 同 自動車補修用塗料事業リージョナルディレ クター 平成21年12月 同 常務執行役員 現在に至る 平成22年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) デュポン株式会社 常務執行役員	0 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 印は、新任の取締役候補者であります。
3. 紙谷忠幸氏は社外取締役候補者であります。

- 紙谷忠幸氏を社外取締役候補者とした理由は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおり、長年にわたりデュボン株式会社等の要職にあり、その経歴を通じて培った経緯、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は1年であります。
- 紙谷忠幸氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。紙谷忠幸氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する方針であります。

第2号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1 いしだ ひろし 石田 博 (昭和22年7月10日生)	昭和47年4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社 平成11年2月 同 千葉工場総務部長、石油化学業務室部長 平成15年6月 同 石油化学業務室部長、PE・PP製品部長 平成15年10月 同 石油化学業務室部長 平成18年6月 住化不動産株式会社 社長 平成20年4月 住化アジア株式会社（現 住化中東株式会社）事務従事 現在に至る	0株
2 みやけ たけのり 三宅 威宣 (昭和20年2月26日生)	昭和42年4月 当社入社 平成15年6月 同 IU事業本部電着塗料事業部長 平成16年6月 同 理事、IU事業本部電着塗料事業部長 平成18年6月 同 監査役 現在に至る	3,000株
3 こもだ たかし 薦田 孝司 (昭和22年3月20日生)	昭和44年4月 当社入社 平成9年10月 神東ハーパーツ・オートモティブ・システムズ株式会社（現 デュボン神東・オートモティブ・システムズ株式会社）出向 平成14年8月 同 業務部長 現在に至る	4,000株
4 たかだ ふみお 高田 文生 (昭和33年3月21日生)	昭和56年4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社 平成9年7月 同 総務部主席部員 平成11年10月 同 総合計画室主席部員 平成16年4月 住友化学アメリカ株式会社出向 平成20年3月 住友化学株式会社総務部主席部員 平成20年9月 同 技術・経営企画室部長 現在に至る 平成21年6月 当社監査役 現在に至る (重要な兼職の状況) 住友化学株式会社技術・経営企画室部長、大倉工業株式会社監査役、広栄化学工業株式会社監査役、日本メジフィジックス株式会社監査役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 印は、新任の監査役候補者であります。
3. 石田博及び高田文生の両氏は社外監査役候補者であります。

4. 石田博氏を社外監査役候補者とした理由は、上記「略歴、地位及び重要な兼職の状況」に記載のとおり、長年にわたり住友化学株式会社等の要職にあり、その経歴を通じて培った、経験、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。
5. 高田文生氏を社外監査役候補者とした理由は、上記「略歴、地位及び重要な兼職の状況」に記載のとおり、長年にわたり住友化学株式会社等の要職にあり、その経歴を通じて培った、経験、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は2年であります。
6. 本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は石田博氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とする予定であります。
7. 高田文生氏は、現在当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。高田文生氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する方針であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

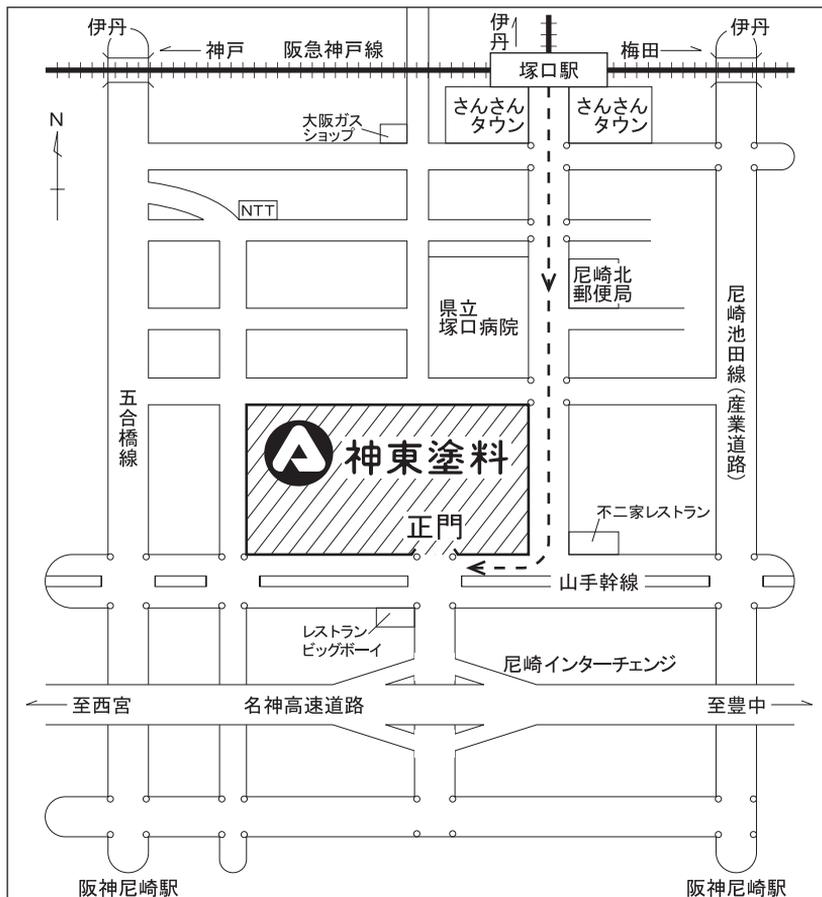
ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
まちだ けんいちろう 町田 研一郎 (昭和38年1月29日生)	昭和60年4月 住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社)入社 平成13年7月 同 経理部主席部員 平成18年7月 同 農業化学業務室主席部員 平成20年4月 同 コーポレートコミュニケーション部主席部員 平成21年6月 同 内部統制推進部長 平成22年2月 同 内部統制推進部長兼内部監査部長 平成22年4月 同 内部統制・監査部長 現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 町田研一郎氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 町田研一郎氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、上記「略歴、地位及び重要な兼職の状況」に記載のとおり、長年にわたり住友化学株式会社の要職にあり、その経歴を通じて培った経験、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。
4. 町田研一郎氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とする予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 尼崎市南塚口町六丁目10番73号
当社本店（厚生館 4階会議室）
電話（06）6426 - 3355



最寄駅 阪急神戸線「塚口駅」より南へ徒歩約15分